



やお市政だより

第386号

昭和44年6月20日

昭和24年10月10日第三種郵便物認可

発行所 大阪府八尾市役所

八尾市本町1 TEL代03881

印刷所 サンケイ印刷株式会社

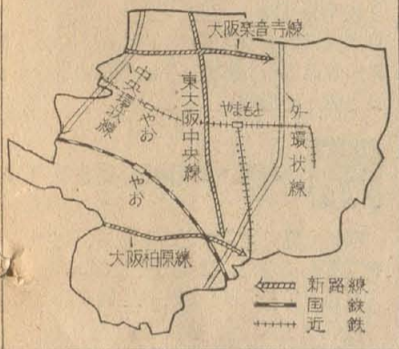
市民憲章 わたくしたち八尾市民は 1. 若い力をそだてましょう。1. あたたかい心でまじわりましょう。1. みどりのまちをつくりましょう。1. 文化財をたいせつにしましょう。1. 働くよるごびに生きましょう。

市の動き

●都市計画街路網に新しく 3幹線、9準幹線が加えられました

このほど、大阪都市計画地方審議会で決定された八尾市の計画街路網が承認され、先月23日建設省から告示されました。

《新計画街路網3幹線予定図》



この計画は、大阪東部地区の広域街路網の当市内分で、昭和60年の人口（推定36万人）と交通量（現在の約5.2倍）を計算に入れて計画されており、これまでの計画街路網に3幹線、9準幹線が加えられたものです。主なものは、次のとおりです。

- 〈幹線〉
- ▽大阪築音寺線—幅42m、長さ3,660mで中央環状線（東大阪市友井の金物団地）と外環状線（大字築音寺122番地）を結ぶものです。
 - ▽大阪柏原線—幅32m、長さ3,810mで南木本から天王寺屋、東弓削を通り柏原の園分に抜けるものです。なお南木本から西は、東住吉区の敷津喜連線に連絡します。
 - ▽東大阪中央線—幅25m、長さ5,210mで幸町5丁目4番地の市境から小畑町、緑ヶ丘、小阪合町、八尾木を通り大阪柏原線に連絡します。

このほか、市内を走る準幹線として9本が計画されています。このうち5本が新設で、4本が現状拡張です。

その1つとして、八尾中央線（新設）があります。これは幅25m、長さ3,790mで萱振町2丁目市道萱振曙川線を起点として、市役所の東を南下し老原で大阪柏原線と連絡します。

なお、この工費は、総額475億円で、そのうち市負担金は、250億円です。（これは計画決定で、この計画をもとにして、将来実施計画が立てられます）

●第4回同和教育月間の人権作文入選者発表

5月の同和教育月間にちなんで、市民のみなさんから人権作文を募集していましたが、137点の応募がありました。

審査をした結果、次の23人の方が優秀作と佳作に決まりました。

入賞式はおつてこれらの方々には通知します多数ご応募いただきましてありがとうございました。

入賞者—「優秀作」志田礼子、小西良子、谷本理、清水忍、田中弘美、角田礼三、田宅裕子、武田陽子

「佳作」興淳司、藤田しのぶ、松本英子、松田秀子、水原久美子、かしまゆうこ、松島裕子、黒田江美子、鈴木美幸、三宅都、最上千鶴子、石川ゆみ、水本光子、沢田裕司、久胡絵（氏名のみ順不同）

●さあ、(大そうじの季節)です

ことしの大掃除の日程は、7月7日（月）から8月4日まで（日曜と水曜はのぞく）各地区ごとにつぎのとおりきまりました。

梅雨の間にたまった湿気やカビは、体にも悪く、恐ろしい伝染病のもとになりますから日ごろ、風当たりの悪い所などに風を入れ、1層には、日光浴をさせましょう。

また、この機会にねずみやゴキブリも一挙に退治しましょう。

大掃除というものは、する前は、何となくめんどろくさく感じられますが、終わってしま

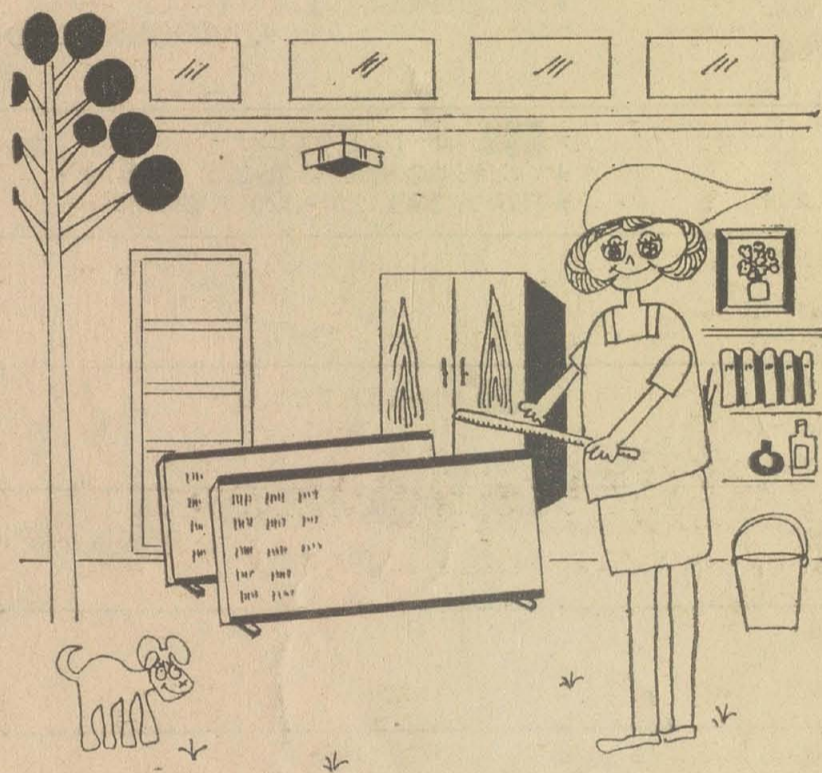
えば、これほど気持ちの良いものはありません。また、大掃除で出たゴミは、地区内の赤旗が立っている所に、午後2時までに捨ててください。

《大そうじの時に気をつけること》

▽家屋の外外、とくに日ごろ、不潔な所は念を入れて掃除する

▽床下へも風を十分に通し、DDT粉末、BHC粉末などの薬剤をまく

▽便所やゴミだめに殺虫剤をまく



《大そうじの日程》

7月7日（月）安中町、淡川町、栄町、高町、陽光園、明美町、南本町（7～8丁目）、別宮（萱振曙川線以西）

8日（火）植松町（1～7丁目）、永畑町、相生町、大字安中（関西線以南）

10日（木）北木本、南太子堂（1～5丁目）、太子堂（1～4丁目）、東太子、春日町、植松町（8丁目）、大字植松（火葬場以西）

11日（金）竹淵、亀井町、北亀井町、跡部北の町、跡部本町、跡部南の町、南太子堂（6丁目）太子堂（5丁目）南亀井町

12日（土）沼、太田、若林、木本、南木本

14日（月）老原、田井中、志紀住宅、大字植松（火葬場以東）

15日（火）弓削、二俣（火葬場以西）、東弓削、八尾木（由義神社以南）、大字安中（関西線以北）、天王寺屋

17日（木）小阪合、南小阪合、山本町南、山本高安町、刑部、柏村、中田、都塚、八尾木（由義神社以北）、別宮（萱振曙川線以東）

二俣（近鉄線以西、火葬場以東）、恩智（近鉄線以西）、神宮寺（近鉄線以西）

18日（金）東山本新町（1～7丁目）、東山本町、上之島町南（5～7丁目）、上尾町（1～3丁目）、水越（外環状線以西）、千塚（外環状線以西）、服部川（外環状線以西）

郡川（外環状線以西）、教興寺（外環状線以西）、黒谷（外環状線以西）

19日（土）山本町北、提町、長池町（4～5丁目）、小畑町（3～4丁目）、福万寺

町、福万寺町北、福万寺町南、桂町（5～6丁目）ただし市営住宅を除く、福栄町、上之島町北、上之島町南（1～4丁目）、高砂団地築音寺（外環状線以西）、大竹（外環状線以西）、上尾町（4～9丁目）

21日（月）緑ヶ丘、旭ヶ丘（3～5丁目）萱振町（1丁目）、北本町、山城町、楠根町（1～3丁目）、光町

22日（火）幸町、桂町（1～4丁目）、桂町（5～6丁目）、市営住宅、山賀町、新家町、小畑町（1～2丁目）、楠根町（4～5丁目）、高砂町（高砂団地を除く）、長池町（1～3丁目）萱振町（2～7丁目）、泉町

24日（木）郡川、服部川、千塚、大窪、水越、大竹、築音寺（以上いずれも外環状線以東の区域）、山畑、神立

25日（金）神宮寺、恩智、二俣（以上いずれも近鉄線以東）、垣内、教興寺、黒谷（以上いずれも外環状線以東）

26日（土）本町（4～7丁目）

28日（月）本町（1丁目）、東本町、荘内町、若草町、清水町、青山町、松山町、高美町、光南町、南本町（1～6丁目）

29日（火）山本町、西山本町、桜ヶ丘、旭ヶ丘（1～2丁目）

31日（木）末広町

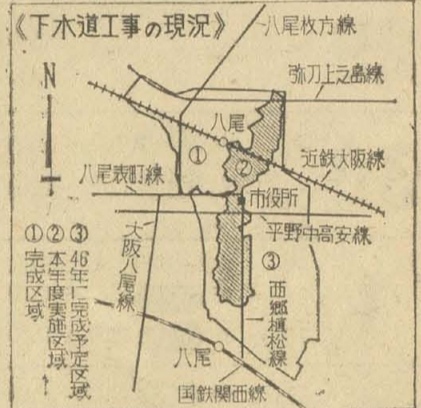
8月1日（金）久宝寺、神武町、五反地町、八反地町、北久宝寺、西久宝寺、大字久宝寺

2日（土）東久宝寺、本町（2～3丁目）

4日（月）佐堂町、久宝園、美園町、宮町

●公共下水道を早く完成させるため 受益者負担金全納にご協力ください

ことし公共下水道の工事は、本町1丁目2丁目、7丁目、北本町2丁目、3丁目、東本町3丁目の一部を中心に、8月ごろから順



次工事を行なっていく予定です。

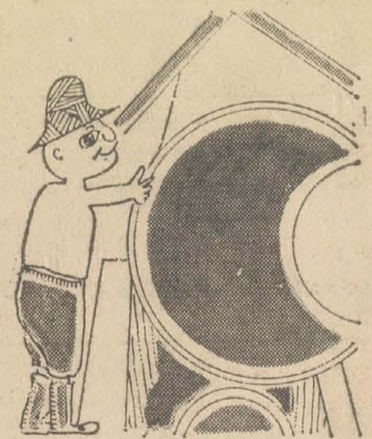
公共下水道を完備すると雨水がスムーズに流れ浸水を防ぎ、し尿処理が簡単にでき、カやハエの発生を防ぐことが出来ます。

このように下水道が完備すれば、その区域の人は、他の区域の人よりも多くの利益を受けることができるわけです。そこで、この工事には莫大な費用がかかることと、利益をうける人が限られているということをお考え合わせて、市民に費用の一部を負担していただくのが、受益者負担金です。

《受益者負担金》

この第1期の納期は、7月1日から25日までです。市の方で認定した負担金額で通知書を送付しますから、ご協力ください。

負担金は、3年分割納付ですが、一括納付すると約1割5分の報奨金がつきます。



また、次の事項に該当する方は、納入方法などについて下水道へご相談ください。

▽農地を持っておられる方

▽負担金が相当高額なとき

▽生活が困難であるため負担金を納めるのがむずかしいとき

●みなさん方のお近くで起った小さなニュースや伝統的に行なわれている古い行事などがあれば、どしどし市の広報係までお知らせください（TEL 91-3881）。

市の行事

6 26 (木)	★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★婦人スポーツ教室(バドミントン) 13.30~16.00 教育センター ★一般スポーツ教室(バスケットボール) 17.30~21.00	★精神薄弱者巡回相談 10.00~15.00 福祉事務所 ★ 青少 9.00~17.00 教育センター
27 (金)	★ 家児 10.00~16.00 福祉会館	
28 (土)		
29 (日)	★市民体育大会 バスケットボールの部(一般) 9.00~ 成法中 空手の部(一般) 13.30~ 教育センター	
30 (月)	★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★ 心配 13.00~16.00 福祉会館	★日本脳炎の予防接種(2回目) 13.30~15.00 久宝寺中、八尾公園集会所(若草町)
7 1 (火)	★防災の日 ★出張献血 10.00~15.00市立病院 ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★ 交通 13.00~16.00 市民相談室	★ 青少 9.00~17.00 教育センター ★ママとボクの体操教室 13.30~16.00 教育センター ★不用犬の引き取り 9.00~15.00 八尾保健所
2 (水)	★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★ 結婚 13.00~16.00 福祉会館 ★ 飼い犬相談 13.00~15.00 大正中	
3 (木)	★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★婦人スポーツ教室(卓球) 13.30~16.00 教育センター ★一般スポーツ教室(シ) 17.30~21.00	★ 青少 9.00~17.00 教育センター
4 (金)	★ 家児 10.00~16.00 福祉会館	★日本脳炎の予防接種(1回目) 13.30~15.00 南高安小、中高安小
5 (土)	★少年を守る日	
6 (日)		
7 (月)	★七夕祭 ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★ 心配 13.00~16.00 福祉会館	★日本脳炎の予防接種(1回目) 13.30~15.00 八尾小 ★大そうじ(安中町、波川町、栄町、高町、陽光園、明美町、南本町(7~8丁目)、別宮(萱振川線以西))
8 (火)	★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★合同出張相談 10.00~15.00 久宝寺出張所 ★ 交通 10.00~16.00 市民ホール内人権擁護委員会室	★ママとボクの体操教室 13.30~16.00 教育センター ★不用犬の引き取り 9.00~15.00 八尾保健所 ★大そうじ(植松町(1~7丁目)、永畑町、相生町) 大字安中(関西線以南)
9 (水)	★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★ 結婚 13.00~16.00 福祉会館	
10 (木)	★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★婦人スポーツ教室(卓球) 13.30~16.00教育センター ★一般スポーツ教室(シ) 17.30~21.00	★ 青少 9.00~17.00 教育センター ★大そうじ(北本本、南太子堂(1~5丁目)、太子堂(1~4丁目)東太子、春日町、植松町(8丁目)、大字植松(火葬場以西))

★この欄は切り取って適当な所へ貼ってください。余白はメモにどうぞ。



〈お気軽にスポーツ教室へ〉

教育センター(清水町1丁目)では、いま「ボクとママの体操教室」「婦人スポーツ教室」「一般スポーツ教室」を開いています。申し込みなしでも受講できますから随時、お気軽にお越しください。
▷ボクとママの体操教室=毎週火曜日、午後1時半~4時
▷婦人スポーツ教室=毎週木曜日、午後1時半
▷一般スポーツ教室=男女共毎週木曜日、午後5時半~9時



〈飼い犬相談を開きます〉

市衛生課では、つぎのとおり、飼い犬相談を開きますので、ご利用ください。
とき 7月2日(水)午後1時から3時まで
ところ 大正中学校
相談内容 ○咬傷犬の相談 ○飼い犬の健康相談 ○飼い犬登録および予防注射 ○その他、犬に関する一切の相談など
また不用犬も当日、引きとります。



〈調理師を募集しています〉

市立病院では、給食関係の調理師(炊事夫)1名を募集しています。
応募要領は次のとおりです。
〈資格〉○学歴=義務教育卒業以上の人 ○年齢および性別=18歳以上25歳未満の身体強健の男子 ○免許=調理師免許を持っている人(無資格者は 炊事夫として採用します)！
〈初任給〉○調理師26,000円以上 炊事夫24,000円以上(他に手当、交通費などを支給します)。なお正式採用後は、市の正規職員として任用します。
応募される方は、履歴書持参のうえ、八尾市南太子堂2丁目の八尾市立病院(庶務課人事係)へお越しください。



人の動き =6月1日現在=

人口総数	206,354 (+2,295) ↓
男	104,355 (+1,239) ↓
女	101,999 (+1,056) ↓
世帯数	62,151 (+1,247) ↓

() 内は前月よりの増減です。↓

注

- 家児** = 家庭児童相談 **交通** = 交通相談
- 心配** = 心配ごと相談 **結婚** = 結婚相談
- 青少** = 青少年受護相談

●労働会館分館で文学教室を開きます



労働会館分館では、次のとおり文学教室を開きますので多数ご参加ください。
▷とき=11月までの毎週金曜日の午後6時から8時30分まで ▷ところ=労働会館分館 ▷資格=16歳以上の市民または市内在勤者 ▷申し込み=労働会館分館(TEL23-4115) 〈日程〉○6月27日、7月4日 作品研究「芥川龍之介」吉田孝次郎(大外大教授) ○7月11日「現代生活と詩」小野十三郎(詩人) ○18日25日「生活とことば」秋田実(作家)
(費用はいりません) 以後の日程は次号で

●久宝寺で各種の出張相談を開きます



行政相談、心配ごと相談、市政相談の合同出張相談を7月8日(火)午前10時から午後3時まで久宝寺出張所で行ないます。
相談員としては行政相談員の青木只雄さん、社会福祉協議会の心配ごと相談員の阿尾義治さん、西岡三四郎さん、それに公聴課員が当ります。
恩給の申請をしたが通知が来ない、厚生年金の裁定に不満がある、公事で困っているなど役所の仕事で納得ができない、何んとかしてほしいと思われる方、日常の心配ごとで困っておられる方は、ご相談においでください。



やお市政だより

第386号

3

昭和44年6月20日

お知らせ

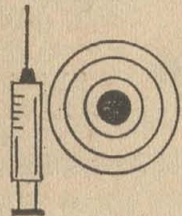
●保健のこと

■結核予防(ツ反・BCG)住民検診、老人検診を行ないます

最近では、結核のために死亡する人が、以前より、減少こそしていますが、まだまだ多くの人が結核に冒され病床上で苦しんでいます。

そのため結核の予防接種(ツ反とBCG)を7月15日から各地区で行ないますので、次に該当する人は、必ず受けてください。

①生後3ヵ月以上の人 ②30歳までの人で毎年ツベルクリン反応が陰性の人 ③30歳までの人で、まだ一度も受けたことのない人。費用は無料です。



とき ところ

(ツ反) (判定)

7月15日	17日	久宝寺中学校
16日	18日	竹淵小学校 桂隣保館
22日	24日	竜華小学校
23日	25日	用和小学校
29日	31日	南高安小学校
8月6日	8日	南山本小学校



11日	13日	大正中学校
18日	20日	中高安小学校、曙川小学校
27日	29日	志紀中学校
9月8日	10日	山本小学校
9日	11日	安中小学校
16日	18日	八尾小学校

時間は、接種、判定とも午後1時30分から午後3時までです。

＜住民検診、老人検診＞

また、このほかに住民検診、老人検診を7

月22日から、次のとおり行ないます。

7月22日	竜華小学校	23日	用和小学校	
29日	南高安小学校	8月6日	南山本小学校	
11日	大正中学校	18日	中高安小学校	
曙川小学校	27日	志紀中学校	9月8日	山本小学校
9日	安中小学校	16日	八尾小学校	

(時間は午前10時から午後3時まで)

この住民検診は、健康で明るい生活をしていただくためX線車が各地区を巡回するものです。

検診対象者は15歳以上の人で、40歳以上の人には、X線間接撮影のほか、血圧測定もします。異常がある人には、後日精密検査を受けてもらいます。

また老人検診も、お年よりの健康を守るため行なわれるもので、そろって検査を受けられるよう、おすすめします。

●調査のこと

■事業所統計調査を行ないます

産業の国勢調査といわれる、第9回事業所統計調査が、7月1日から全国一斉におこなわれます。

この調査は、全国の事業所を対象にその数や構成(産業別、従業者規模別、組織別)を



調査するもので、工場、店舗をはじめ学校、寺院、駅にいたるまで、いわゆる農家、サラリーマンをのぞく、すべての事業所が、この調査の対象となります。

近く、当市の統計調査員が、各事業所にお

伺いますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、この調査でえた資料は、統計を作る目的だけに用いられ、徴税など申告の不利になるようなことは、絶対ありません。

●衛生のこと

■日脳予防に薬剤を散布します

日本脳炎の流行期を迎えるにあたって、衛生課では、日本脳炎の患者を出さないように5月下旬から予防接種を行なっていますが、それと並行して、病原菌を媒介するカやハエなどを徹底的に駆除しようと、今月20日から来月31日まで薬剤をまきます。

ことしは粉剤散布機を1台購入して、防疫機動力を強化し、計8台で衛生班8組がカやハエの発生源に薬剤をまいてまわります。

市民のみなさんご家庭には大掃除に間に合うように水溶性殺虫剤2袋を配給します。1袋を1ℓの水にうすめて便所(汲み取り



後4日位)にまいてください。もう1袋も1ℓの水にうすめて家のまわりの下水路にまいてください。

この薬剤は幼児や食物にふれないように注意しましょう。また、水洗便所には使用しないでください。

家のまわりの下水路や草はいつもきれいに掃除をして、カやハエのひそむ所をなくしましょう。

なお、害虫退治を地区ぐるみでしよう并希望される地区がありましたら、衛生課までご相談ください。



●保険のこと

■「国保の看護料は請求できないのか」の質問に答えて

【問】わたくしは、現在入院加療中の国保の被保険者ですが、最近、国保で看護料の請求ができることを知り、基準看護の請求をしたところ指定を受けている病院に入院しているものは、請求できないとのこと。しかし、基準看護病棟に入院していても基準看護だけでは目のはなせない重症の場合、とくに家族がなければ付き添い看護婦を置かなくてはなりません。こんな場合でも基準看護病院に入っているために、看護料は請求できないものでしょうか。

【答】国民健康保険でも、他の社会保険でも同じですが、病状が重症であって、絶対安静、医師または看護婦による常時監視および随時の適切な処置をする必要がある場合など、通常の入院サービスのひとつとして病院に勤務する看護婦によって行なわれる看護以外に、とくに付き添い看護婦をつけて療養上の世話を行なうことが必要である場合に、認められています。これについては付き添い看護婦に対して支払った費用について、一定の基準によって算定した額が療養費として支給

されます。

そこで、基準看護実施病院に入院している場合はどうかということですが、基準看護実施病院では、付き添い看護婦を必要としない程度に行きとどいた看護が行なわれるよう一定数の看護婦が配置されていますので、それ以上の看護サービスは不必要と考えられます。

この場合には、付き添い看護婦による看護は承認しない取り扱いになっています。



●委員のこと

■農業委員会の委員が改選されます

農業委員会委員の任期(3年)満了にともなう委員の改選が、7月15日に行なわれますが、この選挙の立候補届け出の受け付けは、次のとおりです。

▷届け出期間 7月5日から7月8日まで
▷届け出時間 午前8時30分から午後5時まで
▷届け出場所 選挙管理委員会事務局
▷立候補できる人 農業委員会委員の被選挙

権のある人 ▷立候補届け出用紙 選挙管理委員会にあります。

なお、くわしい事は、選挙管理委員会へ、問い合わせください。TEL 91-3881



●防火のこと

■プロパンガスは、正しく使いましょう

プロパンガスを使っておられる家では、ボンベを台所など家の中に置いていませんか。

もしガスが漏れていると空気より重いため、足もとにたまって、少しの火花でも爆発する危険があります。

そのため、次のことに注意しましょう。

▷ボンベは必ず風通しの良い屋外に直射日光をさけて置くこと、▷ゴム管が古くなってヒビ割れなどしていないか、また金属管との結合が完全かよく確かめること ▷少しでもガス漏れがあると気づいた時は、すぐ火の使用をやめ、元栓をしめて販売店へ連絡すること。

またプロパンガスが燃えるときには、非常に多くの空気が必要で、閉めきった部屋などで使用すると不完全燃焼となり、中毒死する

など非常に危険です。

■油類に気をつけましょう

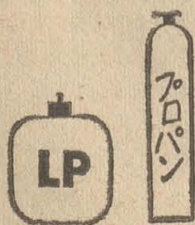
ガソリン、灯油、その他の油などの危険物は、夏をむかえて気温の上昇とともに液温が上がり、可燃性ガスの発生が多くなります。それが周囲一面に広がり、近くを歩く人の靴

の裏金から出る目に見えない火花でさえも引火することがあります。

てんぷら油など常温では、なかなか燃えにくいものですが、鍋で温めると可燃性ガスが発生し、引火することを考えれば、明らかです。

夏は危険物の回りに、普段より多量に、しかも広くガスが充満しているため、次のことに注意しましょう。

▷直射日光を避けるなど液温が上がらないようにすること ▷可燃性ガスは、空気より重いので、通風、換気を十分にすること ▷火花、その他の火気、熱源から遠ざけること ▷液体そのものは、もちろんのこと、可燃性ガスの漏れがないよう密閉すること。





やお市政だより

第386号

4

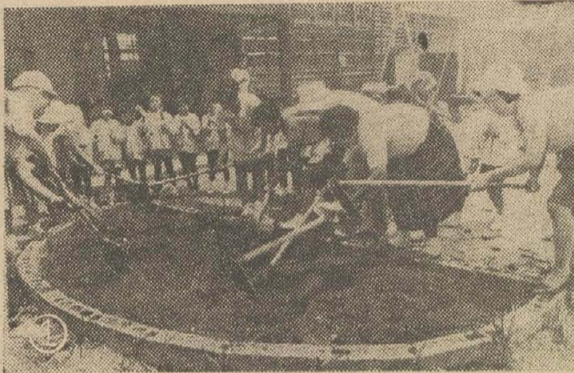
昭和44年6月20日

市の話題

〈曙川幼PTAのおかあさんが花壇をつくりました〉

今月10日、市立曙川幼の校庭に、PTAのおかあさん方10人が集り、「花を植えて、園内を美しくしよう」と半円型の花壇を2つ作り上げました。

おかあさん方は、手に手にスコップやクワ、シャベルを持ってプロックの廃品50個を慣れない手つきで半円型にならべ、砂や鶏フンなどを入れ、直径5mの花壇をつくりましたが、園児たちは「秋に咲くバラや菊の苗を植えるんや」と大喜びでした。写真①



〈時の記念日に童華幼の園児が時計屋さんを見学しました〉

「時を大切にしましょう」と、市立童華幼の園児たちが今月6、7日近くの時計屋さんを訪ずれて、おじさんから時計のあれこれについて説明を聞きました。

これは、10日の「時の記念日」を前に、園児たちに実際にいろいろの時計を見せて、規則正しい生活をおくってもらおうと毎年行なっているもので、柱時計や防水時計、目覚時計などを見せてもらった園児たちは「鳩時計がある。あゝ鳩が鳴いている」と目を輝かせて説明に耳をかたむけていました。写真②



〈衛生婦人奉仕会大会でファッションショーが開かれました〉

市衛生婦人奉仕会(角田静子会長)では先月9日、市民ホールで約3百人の会員が参加、大会を開きました。



この大会は約8年前から毎年開かれているもので、ことしも各地区の衛生行政に協力した人、16人に感謝状を贈ったあと、奉仕会員による実用本位のファッションショーなどを行ない、健康で明るい町づくりのため婦人の力を大いに高めようと誓いました。写真③

〈山本小ではプール開きを前にフナ釣りを楽しみました〉

山本小では、今月のはじめ、プールで児童のフナ釣り大会を行ないました。

これは、魚つりをつうじて自然に親しみながら夢を育てようと、6年前から飼っているフナを放して、プール開き前にフナ釣り大会を行なっているもので、5、6年生全員がクラスごとに1時間づつ釣り糸をたれ魚つりを楽しみましたが、1人で20センチ以上の大物を5ひき釣り上げた名人もいました。写真④



〈消火栓の近くへの車の駐車は禁止されています〉

消防本部では、広報活動を充実するため、新しく広報車を購入、これまでのジープ広報車と2台で夜10時の「防災の時間」や毎月1日の「防災の日」、各注意報の発令されている時に巡回します。写真⑤

また、消火栓上の不法駐車を取り締まるため、駐車禁止の警告書(写真⑥)をつくり、これを巡回中に発見した違反車のワイパーへはさみ、何回も違反する車を摘発することになりました。消火栓の近くへは駐車しないようにしましょう。



しあわせを築く道

同和教育の手引 ⑩

商工業の発展につれて、部落のなかにも豊かな人たちがでてきました。

とくに部落内の商業である皮革業の間屋などは、大きくなり大阪渡辺村の太敷屋又兵衛は70万両もの富をもったといわれます。しかし部落の全体のくらしは、貧しく生活に追われている人達は、夜中、ひそかに犬や猫をとらえて、その皮を売ったりしました。

農村の部落もまた同様で、富めるものが出る一方、貧しい人たちは、あくまでも貧しくその数はどんどんふえていきました。

このことは、都市農村をとわず、部落の中にも階級の分化が進み、一般社会と部落をつなぐ条件をつくりだすこととなります。

1837年(天保8年)の大塩平八郎の乱では、人間らしい生活をしたと願う部落の人たちに働きかけ、参加させています。

また農村では、部落の人たちが農業に進出していきました。入会権や水利権から差別されていたから、大



変なことでした。しかし部落民が農業にたずさわり、年貢を納めるようになることは、農民と部落民が身分をこえて、階級的に結びついてきたことであり、人間以下の人間として一般社会から閉め出されてきた部落の歴史にとって大きな意義を持ちます。

幕末が近づくにつれて、諸藩からは、部落民の台頭を抑えるために差別を強化するさまざまな法令が出されます。

1856年(安政3年)岡山藩では、紋つきや柄物を着ることを禁止し、藍染めか淡染めの無地の着物しか、着てはならないという法令を出しました。これに対して立ち向かった部落民は8千人、隊をくんで家老に強訴しました。「われわれは、年貢も納めているのに差別を受けるのは、心外だ」といっています。この要求は、ついには認められました。このことは、ええも農民も同じだという意識が生まれてきたことであり、それが解放への一歩を大きく進めることになったのです。」